

平成 20 年度

宇都宮市中期財政計画

(平成 21 年度～平成 25 年度)

平成 20 年 7 月

宇都宮市

目 次

I 中期財政計画とは

1 中期財政計画の意義	1
2 計画策定の目的	1
3 計画期間及び会計単位	1
4 目標とすべき財政指標	2 ~ 3

II 平成 20 年度中期財政計画収支試算について

1 収支試算の前提条件	4
2 歳入・歳出試算の内容	4 ~ 6
3 財政収支試算表	7 ~ 8
4 財政指標等	9

III 収支試算における課題と財政運営の健全性確保の方策について

1 収支試算における課題	10
2 財政運営の健全性確保の方策	10 ~ 12

I 中期財政計画とは

1 中期財政計画の意義

本市では、総合計画基本計画を基軸とした計画行政システムにより、地方分権時代にふさわしい自主的・自立的な行財政運営に努めてきたところであるが、道路特定財源等の制度改正や原油価格の高騰をはじめとする社会経済情勢の変化など、本市をとりまく行財政環境は大きく変化してきている。

このような中、本市が総合計画基本計画を着実に推進し、今後とも真に必要な市民サービスの水準を確保しながら、将来にわたって持続的に発展するためには、健全で安定した行財政運営が不可欠であることから、総合計画基本計画を財政的視点から補完するとともに、不斷の行財政改革の取り組みを明らかにする「中期財政計画」を策定するものである。

2 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとする。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とする。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とする。

3 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間とする。
- (2) 会計単位は、一般会計とする。

4 目標とすべき財政指標（普通会計）

[平成19年7月見直し]

今後の行財政需要に弾力的に対応できる財政構造の構築と、財政運営の長期的な安定性を確保するため、目標とすべき財政指標を設定し、実現に向けて努力する。

(1) 財政構造の弾力性の向上

① 経常収支比率 80%台を目指す

行政ニーズのハードからソフトへの質的転換や、公共施設等の整備水準の向上による維持管理費の増加により上昇傾向にあるが、90%を超えると財政構造が硬直化することから、80%台を目指す。

ア 自主財源比率 70%以上を目指す

イ 義務的経費比率 50%以内を目指す

経常収支比率 80%台を維持するうえでの補完的な指標として、自主財源比率 70%以上、義務的経費比率 50%以内を目指す。

② 公債費負担比率 15%以内を目指す

警戒ラインと言われる 15%を超えると財政構造の弾力性が失われていくため、15%以内を目指す。

(2) 財政運営の長期安定性の確保

① 市債残高は、1,000 億円以内を目指す

市債は、道路などの都市基盤を整備するための財源として、世代間の負担の公平性と、年度間の財政負担の平準化を図るために、今後とも有効に活用する必要があり、一定の投資的経費を確保しつつ財政運営の長期安定性を確保するため、市債残高は 1,000 億円以内を目指す。

② 基金の造成、適正管理を行う

ア 財政調整基金残高は、100億円程度の確保を図る

社会経済情勢の変化や税制改正などによる財政環境の変化に対応するため、一定期間、市税が減少した場合でも、安定的な財政運営が可能となるよう、100億円程度の確保を図る。

イ 減債基金残高は、70億円程度の確保を図る

歳入が大幅に減少した場合でも、公債費が財政運営を圧迫することなく、計画的な返済を行えるよう、70億円程度の確保を図る。

ウ 公共施設等整備基金は、有効活用を図るため、計画的に積立てを行う

今後の大規模建設事業などに備えるため、必要な額を積立て、その活用を図る。

③ 職員数の適正化を図る

職員数については、別途、定員適正化計画において具体的な適正数を定める。臨時・非常勤職員についても、職員数の適正化と合わせ、今後とも適正に配置する。

Ⅱ 平成 20 年度中期財政計画收支試算について

1 収支試算の前提条件

ア 経済成長率は、本市が推計した市内総生産の伸び率とする。

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
成長率	1.35%	1.28%	1.13%	1.07%	1.02%

※参考 財務省の「後年度歳出・歳入への影響試算等」における経済成長率

年 度	21 年度	22 年度	23 年度
試算 1	2.5%	2.9%	3.3%
試算 2	1.9%	1.7%	1.5%

イ 推計のベースは、平成 20 年度決算見込額とする。

ウ 行財政制度は現行制度に変更がないものとする。

2 嶸入・歳出試算の内容

(1) 嶌 入

ア 市 稅

- 税目ごとの積上げにより算出した。
- 都市計画税は現行税率の 0.25% で見込んだ。
- 収納対策の強化により、平成 21 年度 (93.8%) から平成 25 年度 (94.0%) まで、0.2 ポイントの収入率の向上を図ることとした。
- 計画期間の平均伸び率は 0.4% となる。

イ 地方交付税

- 「市町村の合併の特例等に関する法律」に基づき、合併後 9 年間（平成 19 年度から平成 27 年度まで）は、合併がなかったことと仮定して交付される普通交付税については、行政需要の増による交付額の増を見込んだ。
- 計画期間の平均伸び率は 1.3% となる。

ウ 分担金及び負担金

- ・ 保育費扶養者負担金の収納対策の強化により、平成 21 年度（93.5%）から平成 25 年度（95.0%）まで、毎年 0.2 から 0.5 ポイントの収入率の向上を図ることとした。
- ・ その他の分担金及び負担金は、決算状況等に基づき見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 0.2% となる。

エ 使用料及び手数料

- ・ 市営住宅使用料の収納対策の強化により、平成 21 年度（72.1%）から平成 25 年度（79.7%）まで、毎年 1.7 から 2.1 ポイントの収入率の向上を図ることとした。
- ・ その他の使用料及び手数料は、決算状況等に基づき見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲0.1% となる。

オ 国・県支出金

- ・ 扶助費の増加に伴う国・県支出金の増を見込んだ。
- ・ 建設事業分は、歳出における投資的経費の財源相当分を見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 2.9% となる。

カ 市債

- ・ 市債残高や各種財政指標に留意しながら、建設事業の財源として有効活用を図った。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲4.2% となる。

キ その他

- ・ 地方道路譲与税などの道路特定財源については、現行制度で見込んだ。
- ・ 地方特例交付金のうち、減税補てん分は、平成 21 年度をもって廃止を見込んだ。
- ・ 大規模建設事業の財源に充てるため、公共施設等整備基金の繰入を見込んだ。
- ・ 市債償還の財源に充てるため、減債基金の繰入を見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲2.7% となる。

(2) 歳 出

ア 人件費

- ・ 民間委託の推進による職員数の減を見込んだ。
- ・ 退職者数は平成 22 年度にピークを迎える。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲0.9%となる。

イ 扶助費

- ・ 決算状況及び人口推計に基づき見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 2.5%となる。

ウ 公債費

- ・ 過去の市債に係る償還については、個別の償還計画により見込んだ。
- ・ 計画期間中に発行する市債の償還については、発行額に基づき、償還予定額を見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲2.9%となる。

エ 物件費

- ・ 民間委託の推進による影響や、新規施設の開設等に要する経費を見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 1.3%となる。

オ 補助費等

- ・ 高齢化の進展に伴う後期高齢者医療広域連合への負担金の増を見込んだ。
- ・ 上下水道事業会計への負担金の減を見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲1.6%となる。

カ 繰出金

- ・ 高齢化の進展に伴う介護保険特別会計への繰出金の増を見込んだ。
- ・ 土地区画整理事業特別会計への繰出金は、平準化を図ることとして見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 0.0%となる。

キ 投資的経費

- ・ 国・県支出金や市債などの特定財源を積極的に導入し、事業規模の確保に努めた。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 0.7%となる。

3 財政収支試算表(一般会計)

(1) 歳入

区分	平成20年度		平成21年度			平成22年度		
	推計額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	97,834	59.0	96,824	57.7	▲ 1.0	97,810	56.6	1.0
地 方 交 付 税	2,159	1.3	2,080	1.2	▲ 3.7	2,115	1.2	1.7
分担金及び負担金	2,303	1.4	2,326	1.4	1.0	2,328	1.3	0.1
使用料及び手数料	5,318	3.2	5,279	3.1	▲ 0.7	5,279	3.1	0.0
国・県支出金	24,461	14.7	26,140	15.6	6.9	27,133	15.7	3.8
市 債	6,199	3.7	8,500	5.1	37.1	8,600	5.0	1.2
そ の 他	27,626	16.7	26,796	15.9	▲ 3.0	29,460	17.1	9.9
合 計	165,900	100.0	167,945	100.0	1.2	172,725	100.0	2.8
うち、一般財源	118,493	71.4	115,925	69.0	▲ 2.2	117,361	67.9	1.2

(2) 歳出

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度				
	推計額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消費的経費	143,578	104,954	86.5	143,981	104,200	85.7	0.3	145,089	104,580	84.0	0.8
うち、義務的経費	79,449	59,146	47.9	80,095	58,881	47.7	0.8	80,725	58,988	46.7	0.8
(1)人件費	34,460	31,494	20.8	34,563	31,187	20.6	0.3	34,913	31,503	20.2	1.0
(2)扶助費	27,812	10,979	16.8	28,654	11,311	17.1	3.0	29,488	11,640	17.1	2.9
(3)公債費	17,177	16,673	10.3	16,878	16,383	10.0	▲ 1.7	16,324	15,845	9.4	▲ 3.3
その他の消費的経費	64,129	45,808	38.6	63,886	45,319	38.0	▲ 0.4	64,364	45,592	37.3	0.7
うち、物件費	23,714	21,033	14.3	24,268	21,163	14.4	2.3	24,857	21,523	14.4	2.4
うち、補助費等	14,847	13,205	8.9	14,286	12,706	8.5	▲ 3.8	14,324	12,739	8.3	0.3
うち、繰出金	11,583	10,095	7.0	11,415	9,915	6.8	▲ 1.5	11,487	9,987	6.7	0.6
2. 投資的経費	22,322	13,539	13.5	23,964	11,725	14.3	7.4	27,636	12,781	16.0	15.3
(1)支弁人件費	663	663	0.4	640	640	0.4	▲ 3.5	628	628	0.4	▲ 1.9
(2)建設事業費	21,659	12,876	13.1	23,324	11,085	13.9	7.7	27,008	12,153	15.6	15.8
合 計	165,900	118,493	100.0	167,945	115,925	100.0	1.2	172,725	117,361	100.0	2.8

(単位 百万円、%)

平成23年度			平成24年度			平成25年度			H20~H25 平均伸率
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	
98,799	59.5	1.0	98,526	59.2	▲ 0.3	99,582	59.7	1.1	0.4
2,185	1.3	3.3	2,245	1.3	2.7	2,305	1.4	2.7	1.3
2,329	1.4	0.0	2,327	1.4	▲ 0.1	2,326	1.4	▲ 0.0	0.2
5,279	3.2	0.0	5,279	3.2	0.0	5,279	3.2	0.0	▲ 0.1
26,624	16.0	▲ 1.9	26,605	16.0	▲ 0.1	28,197	16.9	6.0	2.9
6,600	4.0	▲ 23.3	7,100	4.3	7.6	5,000	3.0	▲ 29.6	▲ 4.2
24,192	14.6	▲ 17.9	24,219	14.6	0.1	24,087	14.4	▲ 0.5	▲ 2.7
166,008	100.0	▲ 3.9	166,301	100.0	0.2	166,776	100.0	0.3	0.1
114,070	68.7	▲ 2.8	113,922	68.5	▲ 0.1	114,153	68.4	0.2	▲ 0.7

(単位 百万円、%)

平成23年度				平成24年度				平成25年度				H20~H25 平均伸率
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	
144,425	103,631	87.0	▲ 0.5	144,085	102,962	86.6	▲ 0.2	143,632	102,124	86.1	▲ 0.3	0.0
80,035	58,063	48.2	▲ 0.9	80,029	57,677	48.1	▲ 0.0	79,173	56,512	47.5	▲ 1.1	▲ 0.1
33,721	30,427	20.3	▲ 3.4	33,468	30,199	20.1	▲ 0.8	32,950	29,732	19.8	▲ 1.5	▲ 0.9
30,073	11,871	18.1	2.0	30,762	12,143	18.5	2.3	31,405	12,397	18.8	2.1	2.5
16,241	15,765	9.8	▲ 0.5	15,799	15,335	9.5	▲ 2.7	14,818	14,383	8.9	▲ 6.2	▲ 2.9
64,390	45,568	38.8	0.0	64,056	45,285	38.5	▲ 0.5	64,459	45,612	38.6	0.6	0.1
25,247	21,861	15.2	1.6	25,203	21,823	15.2	▲ 0.2	25,264	21,875	15.1	0.2	1.3
13,680	12,167	8.2	▲ 4.5	13,688	12,174	8.2	0.1	13,698	12,183	8.2	0.1	▲ 1.6
11,474	9,974	6.9	▲ 0.1	11,512	10,012	6.9	0.3	11,600	10,100	7.0	0.8	0.0
21,583	10,439	13.0	▲ 21.9	22,216	10,960	13.4	2.9	23,144	12,029	13.9	4.2	0.7
622	622	0.4	▲ 1.0	618	618	0.4	▲ 0.6	613	613	0.4	▲ 0.8	▲ 1.6
20,961	9,817	12.6	▲ 22.4	21,598	10,342	13.0	3.0	22,531	11,416	13.5	4.3	0.8
166,008	114,070	100.0	▲ 3.9	166,301	113,922	100.0	0.2	166,776	114,153	100.0	0.3	0.1

4 財政指標等（普通会計）

ア 経常収支比率

- ・ 計画期間中は、80%台で推移する見込みである。

(ア) 自主財源比率

- ・ 計画期間中は、70%以上を確保する見込みである。

(イ) 義務的経費比率

- ・ 計画期間中は、50%以内で推移する見込みである。

イ 公債費負担比率

- ・ 計画期間中は、15%以内で推移する見込みである。

ウ 市債残高

- ・ 計画的な市債の償還と発行により、残高は減少し、平成25年度には1,000億円以内となる見込みである。

エ 基金残高

- ・ 財政調整基金は、90億円程度で推移する見込みである。
- ・ 減債基金は、借換債等の償還のため計画的な取り崩しを行うことにより、平成21年度の114億円から、平成25年度には、67億円になる見込みである。

財政指標の推移

(単位 比率:%, 残高:百万円)

財政指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標
経常収支比率（※1）	86.1	86.8	87.1	85.1	84.8	82.8	80%台
自主財源比率（※2）	73.1	71.2	71.4	71.7	71.2	72.2	70%以上
義務的経費比率（※3）	47.5	47.4	46.5	47.8	47.8	47.4	50%以内
公債費負担比率（※4）	14.9	14.7	14.2	14.7	14.3	13.5	15%以内
普通会計市債残高	129,526	123,305	117,639	109,979	103,354	94,961	1,000億円以内
財政調整基金残高	9,421	8,993	9,066	9,164	9,237	9,309	100億円程度の確保
減債基金残高	13,024	11,439	9,746	8,740	7,720	6,687	70億円程度の確保
公共施設等整備基金残高	6,485	5,514	2,543	2,572	2,601	2,630	計画的な積み立て

※1 経常収支比率：人件費や公債費など経常的に支出される経費（経常経費）の一般財源が、市税などの
経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合

※2 自主財源比率：市税などの自主財源が、歳入総額に占める割合

※3 義務的経費比率：人件費や公債費などの義務的経費が、歳出総額に占める割合

※4 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に占める割合

Ⅲ 収支試算における課題と財政運営の健全性確保の方策について

1 収支試算における課題

(1) 自主財源の確保

市税収入は緩やかに増加する見込であるが、今後の新たな行政需要等に柔軟かつ的確に対応するため、更なる自主財源の確保が必要である。

(2) 消費的経費の抑制

財政構造の弾力性を確保するため、消費的経費の抑制が必要である。

(3) 投資的経費の確保

今後の都市基盤整備や魅力あるまちづくり、地域経済の発展のため、投資的経費の確保が必要である。

(4) 基金の適正管理

今後の経済変動や緊急課題に的確に対応するため、基金の適正管理を図る必要がある。

2 財政運営の健全性確保の方策

財政収支試算において、経常収支比率等の財政指標は、概ね目標値以内を確保しているが、前述の課題に対応するとともに、本市財政の更なる健全化を目指して、以下の方策に全庁をあげて取り組むこととする。

(※) 印付きは「行政経営指針行動計画（平成20年3月）」にも計上されているもの

(1) 自主財源の確保

ア 収納率の向上 (※)

市税、住宅使用料、保育料など全ての徴収金の収納率の向上に取り組む。

イ 財源の充実・強化（※）

広告収入の充実などの財源確保に取り組む。

ウ 未利用地の売払い（※）

公共的利用が見込めない用地については、積極的に売り払うほか、一部転用などの有効活用を図る。

（2）消費的経費の抑制

ア 民営化や外部委託、指定管理者制度の推進（※）

行政の役割を明確にした上で、民間によるサービス実施がふさわしいものについては民営化を推進するとともに、民間活力の活用を推進する。

イ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな市民ニーズに対応するため、既存の事務事業を聖域なく見直し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。

ウ 補助金の整理・合理化（※）

社会情勢の変化を踏まえ、目的や効果を十分検証し、見直しを図る。

エ 定員管理の適正化（※）

行政サービスの提供方法の見直しに応じた計画的な定員管理を行う。

オ もったいない運動の推進（※）

職員一人ひとりが「もったいない運動」の精神を發揮し、コスト縮減を図る。

（3）投資的経費の確保

ア 公共事業の重点化

市民ニーズ等を十分に踏まえ、緊急性や事業の効果の観点から、事業の選択を行ない、重点化を図る。

イ 公共施設等の有効活用（※）

再利用や転用、長寿命化など既存施設の有効活用を図る。

ウ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国県支出金の積極的な導入を図る。

エ 財政指標や残高に留意した市債の有効活用

後年度負担に十分に配慮しながら、市債の有効活用を図る。

オ 基金の計画的な活用

財政需要に応じた基金の計画的な活用を図る。

(4) 基金の適正管理

ア 決算剰余金の活用

決算剰余金を活用し、公共施設等整備基金などへの計画的な積立を行う。

イ 計画的かつ有利な運用

基金の計画的かつ有利な運用により、適正管理を図る。